

令和5年度 第5回庁議要旨

日時：令和5年6月5日（月）

午前9時～午前9時25分

会場：庁議室

[審議事項]

1 石巻市震災復興推進本部の廃止について（復興企画部）

東日本大震災により未曾有の被害を受けた本市の復興事業を確実かつ迅速に推進するため、一元的に復興に関する事業の調整及び事業の進行管理が必要となった。

本市の復興を推進するため、全庁的な推進体制を構築するため石巻市震災復興推進本部を設置し、事業の調整及び進行管理を担ってきた。

復興財源を活用した事業については、令和4年度をもって全て完了となったことから、石巻市震災復興推進本部を廃止するもの。

(1) 主な内容

石巻市震災復興推進本部を廃止する。

(2) 今後の予定

令和5年6月 石巻市震災復興推進本部設置要綱廃止告示

2 地域再生計画（観て、撮って、いつでも誰でもアートを楽しめる街づくり事業）の策定について（復興企画部）

震災復興事業を進める中で生活再建や心のケアを第一優先に進めてきたが、次のステップとして、整備してきた観光施設の戦略的活用と、線で繋ぎ合わせる回遊の仕組みを構築する必要性が生じている。このため、既存の観光資源と新たな魅力の創出による更なる観光振興が求められており、その財源確保も必要となっている。

また、財源確保にあたり、「デジタル田園都市国家構想交付金（地方創生推進タイプ）」の活用を図ることとするが、当交付金の活用のためには、地域再生計画の策定が要件となっている。

幅広い世代を取り込める魅力的なアート作品と、磨き上げられた既存の観光資源を組み合わせ創生される「アップデートされた石巻」を武器に、観光地として他の自治体との圧倒的な差別化を図るとともに、飲食、宿泊、観光等周辺産業への交流人口・関係人口を増加させ、市内での消費拡大や良好な経済循環の実現を目指すもの。

(1) 主な内容

ア 地域再生計画の概要

(ア) 計画名称 「観て、撮って、いつでも誰でもアートを楽しめる街づくり事業」

(イ) 計画期間 地域再生計画認定の日から令和8年3月31日まで

(ウ) 事業内容

① 現代アートを活用した観光資源造成事業

「Reborn-Art Festival」において集客力のあった世界的に著名な作家によるシンボリック作品の創作展示、アーティスト・トーク、ワークショップの開催など

② アニメとARトリックアートのコラボ事業

アニメキャラクターやAR技術を取り入れたトリックアート作品を創作して、観光資源としてのフォトスポットの整備など

③ 広報・PR事業（情報発信）、ツアー造成事業

旅行情報誌特別版発行、アートや金華山を巡るツアー造成・販売業務、東アジア4地域、首都圏へのプロモーションなど

イ 数値目標

重要業績評価指標 (KPI)	事業 開始前	令和5年度 (2023年度) 増加分 (累計)	令和6年度 (2024年度) 増加分 (累計)	令和7年度 (2025年度) 増加分 (累計)	KPI 増加分 の累計
石巻市内における観光関連消費額(億円)	318.57	0 (318.57)	14.53 (333.1)	8.72 (341.82)	23.25
石巻市内における観光客数(人)	4,298,750	0 (4,298,750)	148,625 (4,447,375)	89,175 (4,536,550)	237,800
石巻市内における訪日外国人宿泊者数(人)	493	0 (493)	1,000 (1,493)	700 (2,193)	1,700
石巻市内における宿泊観光客数(人)	181,999	0 (181,999)	32,901 (214,900)	19,740 (234,640)	52,641

(2) 今後の予定

令和5年6月5日 地域再生計画認定申請書の提出
8月中旬 地域再生計画の認定見込

3 事業廃止に伴う補助金（過年度分）の返納請求について（桃生総合支所）

せんだんの杜ものうしたを運営していた社会福祉法人東北福祉会は、平成16年度に、補助事業の対象となる社会福祉施設を整備し、平成17年4月1日に本施設を開設し事業を開始した。

近年は、利用者数の減少が顕著になり、建物の劣化も著しく、このまま事業を継続していくことが困難な情勢となったため、本年4月30日で事業を廃止し、本年9月30日までに本施設を解体撤去する方針となった。

事業の廃止に伴い、石巻市補助金等の交付に関する規則第21条の財産処分の制限に該当すると認められることから、同規則の規定に基づき、交付した補助金の一部について返納請求を行うもの。

(1) 主な内容

ア 請求先 住所 仙台市青葉区国見ヶ丘七丁目141番地9
氏名 社会福祉法人東北福祉会 理事長 佐藤 牧人

イ 請求見込額 1,113,636円
 $7,000,000円 \times [1 - (18.5年 / 22年)] = 1,113,636円$
※補助金交付額7,000千円から、施設を解体するまでの期間
(平成17年4月から18年6月間)に相当する額を控除した額

(2) 今後の予定

令和5年 9月 施設の解体完了を確認次第、法人に対し補助金返納請求書等送付

4 テラモーターズ株式会社提案による公共施設へのEV充電インフラの設置について（市民生活部）

先般、テラモーターズ株式会社（電気自動車メーカー・EV充電インフラ事業を手掛けるベンチャー企業）より、カーボンニュートラルの実現に向けたEVの普及推進を図るため、公共施設へのEV充電インフラ設置について提案を受けた。

本市公共施設に同社EV充電インフラを設置することにより、EVの普及推進及びEV使用者の利便性の向上を図るもの。

(1) 主な内容

テラモーターズ株式会社の全額経費負担により、本市公共施設にEV充電インフラを設置する。

- | | |
|---------|---|
| ア 設置施設 | 35施設（別紙一覧のとおり） |
| イ 設置基数 | 100基（別紙一覧のとおり）※全機3kwタイプとする。 |
| ウ 利用者負担 | 3kwタイプ 充電料金（1時間）：200円 |
| エ 電気料 | 使用した電気料相当額が同社から施設管理者に還元される。 |
| オ その他 | 経済産業省の「クリーンエネルギー自動車の普及促進に向けた充電・充てんインフラ等導入促進補助金」の交付決定状況により設置基数が増減または令和6年度以降に繰り越される場合がある。 |

なお、補助事業として不採択となった場合は設置しない。

(2) 今後の予定

- | | |
|--------|--|
| 令和5年6月 | テラモーターズ株式会社による経済産業省への補助申請
（令和5年度国当初予算・補助申請額積算中） |
| 8月 | 同社へ補助金交付決定 |
| 8月～ | 設置工事 |

5 株式会社カーブスジャパンとの健康づくりの推進に係る包括連携協定の締結について （保健福祉部）

株式会社カーブスジャパンは、「正しい運動習慣を広げることを通じて、お客様と私達自身の豊かな人生と、社会の問題の解決を実現します。」との使命に基づき、同社の有する資源等を活用して、自治体と連携し、介護予防や健康寿命の延伸に向けた取組を行っている。

先般、同社より包括連携協定を締結したいとの申出があり、連携事項や具体的な取組について協議を行ってきた。

同社との協議が調ったことから、包括連携協定を締結し、緊密な連携と協力のもと、地域の様々な課題に迅速かつ適切に対応し、市民の健康増進や地域の一層の活性化及び市民サービスの向上を図る。

(1) 主な内容

- | | |
|--------------------------------|--|
| ア 連携事項 | |
| (ア) 健康づくりイベントの実施に関する事 | |
| (イ) 市民に対する健康啓発活動に関する事 | |
| (ウ) 健康に関する相談窓口、講座の案内に関する事 | |
| (エ) 特定健診やがん検診等の受診勧奨に関する事 | |
| (オ) 市が実施する健康施策への協力に関する事 | |
| (カ) その他目的を達成するために必要な事業の推進に関する事 | |

イ 協定締結期間

協定締結の日から1年間（1年ごとに自動更新）とする。

(2) 今後の予定

令和5年7月 包括連携協定締結式

[報告事項]

1 夏休み親子ふるさと魅力発見隊（市政教室）の実施について（総務部）

本市の施設等の見学等を行う市政教室については、一般市民を対象としたものを5月から10月までの間に月2回程度、小中学生を対象としたものを夏休み期間中に3回程度実施することを定めているが、募集人員を満たさず中止する例があったほか、近年は、新型コロナウイルス感染症の影響により実施を見送っていた。

復興事業により、多くの公共施設が完成したことや、新型コロナウイルスの5類移行等を踏まえ、市報や新聞等から情報収集することが難しい市内の「小学生」（保護者含む）にターゲットを絞り、市政の状況及びふるさとの魅力に対する理解と関心度を高める情報発信を行い、将来的な本市のまちづくりを担う人材の育成に寄与するもの。

(1) 主な内容

本市の施設等を市のバスで巡回・見学し、各施設の役割や魅力等について担当職員から説明を行う。

ア 実施日時

令和5年7月22日（土）・29日（土）の2日間

午前10時～午後3時

イ 参加対象者

市内の小学校に通う児童とその保護者（祖父母等も可）

1日当たり25名（計50名）

ウ 参加料

無料（ただし、昼食代は自己負担）

※保険は管財課で加入済の全国市長会市民総合賠償補償保険により対応

エ 募集方法

市報7月号及び市ホームページへの掲載、各小学校へのチラシ配布、地元紙への取材依頼により周知を行い、参加希望者はロゴフォーム又は参加申込書により秘書広報課に申し込む。

（申込多数の場合は抽選により参加者を決定）

オ 募集期間

令和5年6月20日（火）～7月5日（水）

カ 見学ルート

石巻市役所前集合 9：45

→ 市長室 10：00～10：30（30分）

（市長室では、市長・いしびよんと記念撮影）

→ 防災センター 10：30～11：00（30分）

→ 七窪蛇田線橋梁工事見学 11：15～11：45（30分）

→ いしのまき元氣いちば（昼食） 12：00～13：00（60分）

- 震災遺構門脇小学校 13:15～14:45 (90分)
- 市役所前 (解散) 15:00

(2) 今後の予定

- 令和5年 6月 市内各小学校へ募集チラシの配布
参加者の募集
- 7月 石巻市市政教室実施要綱の改正
市報7月号へ募集記事の掲載
夏休み親子ふるさと魅力発見隊 (市政教室) 実施 (22日、29日)

【その他】

なし

以上